

草加市 生涯学習推進指針

令和2年（2020年）3月

草加市教育委員会

目 次

第1章 生涯学習推進指針策定に当たって

1 策定の背景と趣旨	2
2 指針の位置付け	3
3 指針の見直し	4

第2章 指針の基本的方向

1 指針の基本理念・基本目標	6
2 施策の体系	6

第3章 草加市の現状と課題

草加市の現状と課題	8
-----------	---

第4章 生涯学習推進の方針

1 生涯を通した多様な学習機会の充実	12
2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実	16
3 読書活動を支える図書館サービスの充実	18
4 社会人権教育の推進	20

○用語解説	21
-------	----

文中に❖を付した語句については、
「用語解説」をご参照ください。

第 1 章 生涯学習推進指針策定に当たって

第1章 生涯学習推進指針策定に当たって

1 策定の背景と趣旨

本市では、市民の生涯学習を総合的に推進するため、平成11年（1999年）に「第一次草加市生涯学習基本構想・基本計画」を、平成21年（2009年）に「第二次草加市生涯学習基本構想・基本計画」を、そして、平成29年（2017年）に「第三次草加市生涯学習基本計画」を策定しました。

このような計画策定に取り組む中で、社会経済環境は大きく変わり、人口の減少や高齢化が進み、人と人とのつながりの希薄化や、複雑化する様々な課題の顕在化を受け、これらの変化や課題に対応した住民主体の地域社会づくりが、改めて求められるようになりました。

また、地域の中で豊かで充実した第二の人生を過ごすために、生涯学習活動に対する意識も一層の高まりを見せ、さらに、地域における社会教育の意義や果たすべき役割も変わりつつあります。

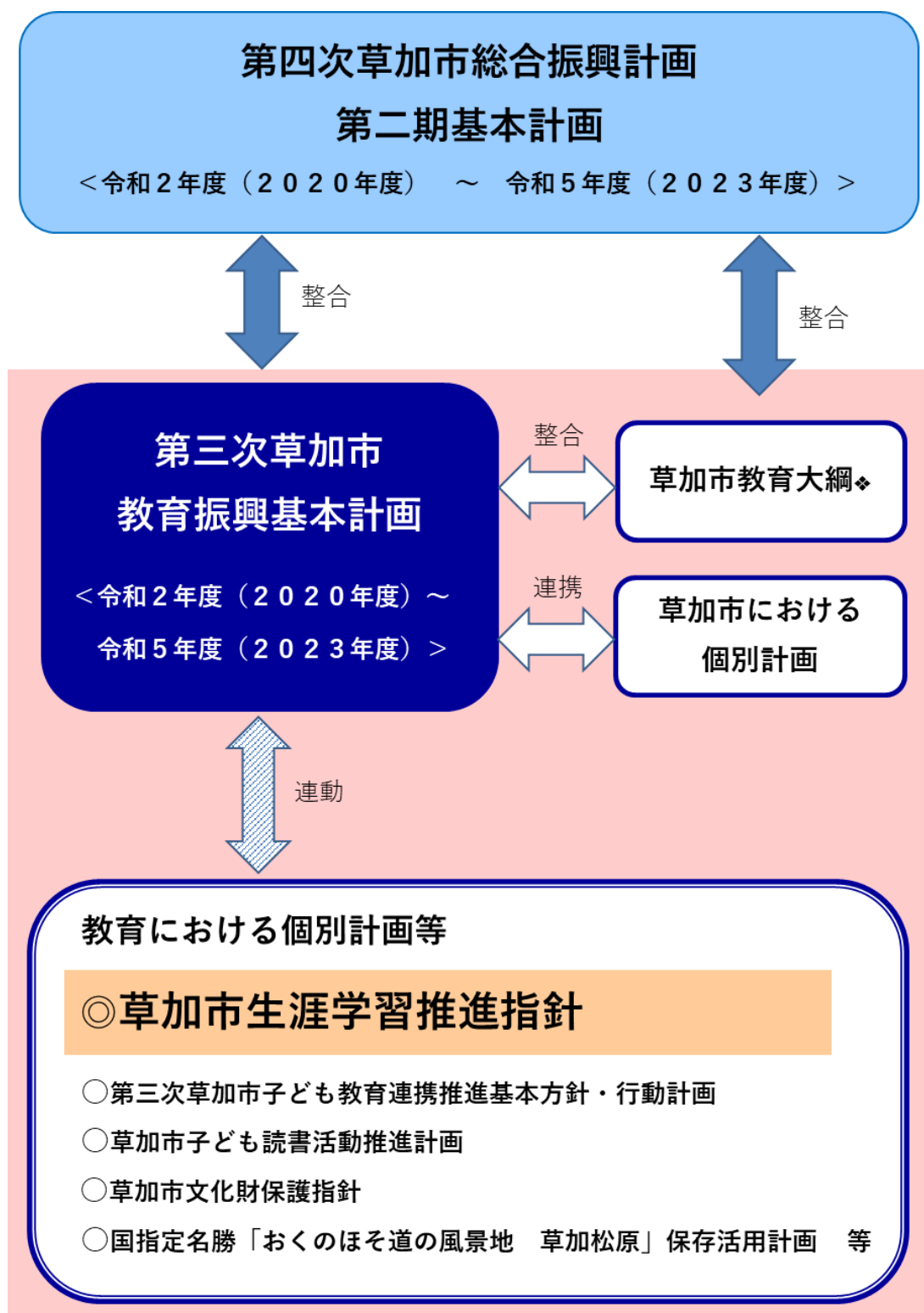
そこで、草加市教育委員会は、最上位計画として、令和2年（2020年）2月に「第三次草加市教育振興基本計画」を策定し、本計画に基づき、学校・家庭・地域との関わり合いの中で、市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習情報や様々な手法による学習機会を提供していきます。また、本計画においては、他施策との連携を図りながら、習得した技能や知識を、地域づくりに還元していくことを掲げています。

こうしたことから、「第三次草加市生涯学習基本計画」の進捗状況並びに残された課題を踏まえ、「第三次草加市教育振興基本計画」における施策に基づき、長期的視点から継続的に取り組むために、今後の生涯学習推進の方向性を示すものとして、ここに「草加市生涯学習推進指針」を策定しました。

2 指針の位置付け

本指針は、第三次以降の「草加市教育振興基本計画」と連動するものとして位置付けており、令和2年度（2020年度）からの生涯学習の将来像実現に向けて、基本的な方針を示すものです。

また、生涯学習の推進に関連する本市の他の計画等とも連携を図っていきます。



令和2年（2020年）3月現在の計画策定状況

3 指針の見直し

本指針は、本市が目指す10年後の生涯学習社会の実現を目指すものです。

また、市民の生涯学習の状況や社会的環境の変化による上位計画の見直し等により、その内容に変更が生じた場合には、必要に応じて本指針の見直しを行います。なお、その際には、社会教育委員会に意見を伺った上で見直しを行うこととします。



平成塾活動合同発表会



そうか市民大学



(新里文化センター)



(谷塚文化センター)

公民館・文化センターでの活動



生涯学習体験講座

第 2 章 指針の基本的方向

第2章 指針の基本的方向

1 指針の基本理念・基本目標

基本理念：学びを通して生きる力❖を育む生涯学習社会の推進

基本目標：学びの成果が発揮される生涯学習の推進

2 施策の体系

基本理念	基本目標	施策	施策の方向性
学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進	学びの成果が発揮される生涯学習の推進	1 生涯を通した多様な学習機会の充実	(1) 生涯学習情報提供体制の充実
			(2) ニーズに応じた学習機会の提供及び学びを通じたネットワークの形成
			(3) 地域を支える人材の育成
		2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実	(1) 効果的・効率的な維持管理や補修の実施
			(2) ①子育て支援・高年者事業の充実、外国籍市民向け事業の推進 ②学習施設の利便性向上の検討
		3 読書活動を支える図書館サービスの充実	(1) 生涯にわたる自主的な学習活動の支援・促進及び利用者の教養、調査研究、レクリエーション等に資する資料の収集・整理・保存・提供
		4 社会人権教育の推進	(1) 全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現

第3章 草加市の現状と課題

第3章 草加市の現状と課題

草加市の現状と課題

変化の激しい社会の中で、自らの人生をより豊かにしていきたいという人が増えるとともに、生涯学習が果たすべき役割も大きく変化しています。

また、生涯学習に対する価値観も多様化しており、誰もが生涯にわたり、様々な場所で様々な機会に学び、その学習成果をいかせる生涯学習社会の実現が求められています。

(1) 生涯を通した多様な学習機会の充実

本市では、生涯学習を推進するための体制づくりや幅広い分野における学びを提供するため、多くの施策を展開しています。

生涯学習には、人と人とを結びつける側面があり、学びにより地域や社会に対する問題意識が生まれ、問題解決のための活動を行う人も出てきています。

今後も地域を支える人材の育成や地域の活性化等、学びの成果がまちづくりにつながる仕組みづくりが重要です。

また、学びを求める人々が充実した時間を過ごすことができるよう、学習情報や魅力ある学びの提供を継続するとともに、生涯学習活動に踏み出せない人への、学びのきっかけづくりの取組が必要となっています。

(2) 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実

公民館・文化センターの整備については、必要に応じて修繕等を行っており、施設内の設備や備品等についても、必要に応じて更新等を行っている状況です。特に、中央公民館及び川柳文化センターについては、施設の経年劣化が進んでいます。市民が安全かつ快適に利用できるよう、適切な修繕・改修工事の計画的な実施が必要になるとともに、設備・備品等につきましても定期的な更新等が必要です。

少子高齢化やグローバル化等が進み、社会構造が変化する中、公民館・文化センターの運営も多様性が求められるようになりました。子育て支援事業や高齢者事業の充実、外国籍市民対象事業等の検討、地域の学習資源の積極的な活用が必要となってきています。

誰もが利用しやすい施設とするため、利用手続の簡素化や利用条件の緩和等、学習施設の利便性向上が求められています。

(3) 読書活動を支える図書館サービスの充実

中央図書館では近年、利用者数及び図書貸出数の減少が続いています。そこで、利便性の向上による利用者数や図書貸出数の増加を目指し、公民館図書室、小学校サービスコーナー及び地域開放型図書室とのネットワークの活用により、図書やその他の資料を効果的・効率的に提供するなど図書貸出サービスの充実を図りました。

また、Web OPAC（オンライン蔵書目録）❖での資料検索の実施による利便性の向上、LLブック❖の充実や文化事業の開催による利用者の裾野の拡大に努めてきました。

今後も、市民の知的好奇心に応える図書館づくりに努めるとともに、読書や図書館の魅力を広く発信していく必要があります。

さらに、図書館を快適に利用できる環境を整備するとともに、施設や設備の維持管理を適切に行うことが求められています。

(4) 社会人権教育の推進

社会人権教育においては、現代においても時勢を反映し、インターネット等を通じたものを始め、様々な形態で人権問題が生じており、その差別行為の対象者は、女性から子ども、障がい者、高年者や外国人など、とても広範囲にわたっています。

このような人権問題に対し、より多くの市民が身近な問題として考えることができるようにするとともに、正しい知識を得ることができるよう、広報活動や啓発活動、人権教育講座や講演会などを継続的に開催していく必要があります。



吉町集会所子ども教室



子ども大学そうか

第4章 生涯学習推進の方針

第4章 生涯学習推進の方針

1 生涯を通じた多様な学習機会の充実

施策の方向性

主な取組

(1) 生涯学習情報提供体制の充実	【1】学びのきっかけづくり
(2) ニーズに応じた学習機会の提供及び学びを通じたネットワークの形成	【2】学びの充実とネットワークづくり
(3) 地域を支える人材の育成	【3】学びの成果をいかす人づくり

主な取組

【1】学びのきっかけづくり

① 生涯学習情報提供体制の充実

生涯学習に関する様々な情報をインターネット上で入手できる生涯学習情報提供サイト❖「マイ・ステージ」の普及・活用を図るとともに、「広報そうか」への掲載やサークル紹介冊子の配布といった紙媒体を含めた、あらゆる媒体を用いて、学びたい人に必要な学習情報を提供できるよう取り組みます。

ア 生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」の充実

生涯学習情報提供サイトをより多くの方々に見ていただくために、講座・指導者・サークル等の情報数を増やすとともに、情報を分かりやすく掲載する工夫をするなど、内容を拡充させ、利用者の拡大を図ります。

イ サークル・団体・指導者による積極的な情報発信への支援

生涯学習情報提供サイトに、行政からの情報だけではなく、学習活動に取り組んでいるサークルや指導者からの生の情報を掲載することにより、同サイト閲覧者の興味を引くとともに、多様化する市民のニーズに応えることにつながります。

また、生涯学習情報提供サイトにおいて、講座への申込フォームを作成する等、同サイトの積極的な活用により、学びたいという様々な市民等への情報発信の支援が可能となるとともに、サークル・団体・指導者から最新の情報を随時発信することにより、平日昼間に申込や問合せができない方を始め、パソコン利用者等の利便性の向上を図ります。

ウ 庁内連携による効果的な情報提供の推進

生涯学習情報提供サイトでは、庁内関係部局で開催する各種講座や高年者向けのサロン・サークルなど気軽に集うことができる場の情報等を共有し、効果的・効率的に活用しながら情報提供を行うことにより、学びたい人の学びを広げる一助となるよう庁内関係部局との連携を強化します。

エ パソコン等を利用しない人に配慮した情報提供

パソコン・スマートフォン等の情報機器を利用しない人でも情報を取得できるよう、「広報そうか」やサークル紹介冊子等を活用するとともに、各社会教育施設との連携を図り、あらゆる方々に配慮した情報提供を行います。

② 地域・社会活動へのきっかけづくり

平成26年度（2014年度）に実施した生涯学習市民アンケートでは、多くの方が地域や社会を支援する活動に参加したいと考えていますが、中には、必要な情報が入手できないことや一緒に活動する仲間がいないなどの理由から、社会支援等の活動に参加したいとは思わないという方もいます。

また、生涯学習を通して仲間づくりや社会貢献をしたいといった意見もあり、様々な活動に学んだことをいかしたいという意向もうかがえます。

こうしたことから、生涯学習を通じ何かを始めたい人が、一步を踏み出せるようなきっかけづくりを行います。

③ 生涯学習指導者バンク❖制度の活用

新たな学習活動を始めやすいように、様々な資格や特技、技能を持った個人及び団体の情報を提供します。

また、市民の継続的な学習活動を支援するため、生涯学習体験講座を開催し、学びたい人と指導者を結ぶ取組を継続させ、その充実を図ります。

④ 多様性社会に対応した情報提供

年齢や障がいの有無、国籍等に関わらず、誰もが学びの場を得られるよう多様な媒体を用いて情報提供を行うとともに、それぞれのニーズを踏まえた学びの場の整備に努めます。

⑤ 社会教育関係団体やサークル活動への支援

社会教育関係団体への支援を通して、生涯学習の発展に努めます。

また、引き続き公民館使用料の減額を行うことなどにより、団体・サークルへの活動支援を行います。

【2】学びの充実とネットワークづくり

① 家庭教育への支援

学校・家庭・地域の連携の観点から、保護者が子育てを振り返り、保護者同士のコミュニケーションを充実させるための支援を行うとともに、地域が家庭を支える環境づくりに努めます。具体的には、小中学校の入学前の保護者向けに、就学時健康診断や新入生保護者説明会の機会を活用して、子育てについて学び、不安を軽減することなどを目的に開催している「親の学習」講座❖の実施を支援します。

② 子どもの学びへの支援

ア 子どもの知的好奇心を育む支援

子どもの知的好奇心を刺激する講座の開設など、大学や民間企業などと連携し多様な学習の場を提供します。

イ 体験学習の充実

地域の中で、子どもたちの知・徳・体を育むため、放課後等において、子どもたちが安全安心に過ごすとともに、多様な体験・活動ができるよう支援します。

③ 学びの輪を広げる機会づくり

一つの学習活動にとどまらず、関連した分野等への学習へとつなげられるように、学びの輪を広げる支援をします。

大学との連携事業として、子ども大学そうか❖の取組がありますが、今後も大学、NPO法人、サークル団体、民間企業などの地域資源をいかし、市民の高度で多様な学習意欲に応えられるよう、幅広い学習機会の場を提供します。

ア 様々なニーズに対応した学習機会の充実

多様化するニーズに対応するために、様々な事業の展開を図ります。グループやサークル等市民団体の協力を得ながら、多様な学習機会の展開を行うとともに、各種講座において関係団体との連携を図ります。

イ 文化・スポーツ・レクリエーション事業の推進

市民のニーズに即した文化活動や、スポーツ・レクリエーション活動ができるよう関係団体と連携し、生涯にわたる文化・スポーツ活動の推進を図ります。

ウ 健康づくり事業の推進

サークルなど市民の協力を得ながら、介護予防や認知症サポーター事業等、高齢社会に対応した学習機会や、それぞれのライフステージに合わせた健康づくりのための多様な学習機会の展開を図ります。

④ 世代間交流事業の推進

学校施設を地域に開放する草加の特徴的な事業である平成塾❖を始め、世代の異なる人々が相互に交流し、互いに理解を深め共に学び合う場を提供します。

⑤ 現代的課題に対する学習の推進

女性、子ども、障がい者、高年者、国際交流、多文化共生等、多岐にわたる現代の課題について、お互いに理解を深め共生していくために、地域に根差した講座や講演会等を開催するなど、学習機会の充実に努めます。

【3】学びの成果をいかす人づくり

① 地域を支える人材の育成及び学びの成果をいかす仕組づくり

ア 学習成果を発表する場・いかす場の充実

学習成果を発表することで、地域への積極的な関わりや仲間づくりの機会の創出が期待できます。学習者のニーズに合わせた、多様な学習成果を発表できる場を提供します。

具体的には、公民館・文化センターまつりや平成塾活動合同発表会の開催、生涯学習指導者バンク登録者による生涯学習体験講座などがありますが、継続して発表の場を提供するとともに、その充実に図ります。

また、学習成果をいかし、市民協働による施設運営や様々なボランティア活動の場の充実に努めます。

イ 学習成果をまちづくりにつなげる機会の充実

本市の市民力をいかしたまちづくりにつなげられるよう、関係機関及び庁内関係部局と連携を図りながら、学習した成果を地域活動につなげる機会の充実及び地域を支える人材の育成を図ります。

新成人のつどいについては、ふるさと意識を高め、地域貢献の心を育む場として位置付けるとともに、実行委員会を組織し、新成人自ら企画・運営することで、地域で活躍できる人材の育成につなげます。

また、平成塾については、利用者の高齢化が課題となっており、新たな担い手が集まりづらい状況にあります。地域の高年者のふれあいや生きがいの場であるとともに、児童と祖父母世代との大切な世代間交流の場として、地域と学校をつなぐ重要な役割を担っています。

今後も、継続して平成塾等の活動を支援するとともに、活動の成果をまちづくりにいかせる人づくりに努めます。

2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実

施策の方向性	主な取組
(1) 効果的・効率的な維持管理や補修の実施	【1】地域における生涯学習施設の整備
(2) ①子育て支援・高年者事業の充実、外国籍市民向け事業の推進 ②学習施設の利便性向上の検討	【2】身近で地域性をいかした学習機会の提供

主な取組

【1】地域における生涯学習施設の整備

① 効果的・効率的な維持管理や補修の実施

公民館・文化センターの整備については、高年者や障がい者、親子連れなどの視点に立ち、長寿命化計画を踏まえて、市民が安全で快適に利用できるよう適切な修繕等を行います。

また、中央公民館及び川柳文化センターについては、耐震性の強化やバリアフリー化及び計画的な設備更新などを進めます。さらに、公民館・文化センター案内表示の英語併記等を促進し、外国籍市民も利用しやすい環境づくりに努めます。

【2】身近で地域性をいかした学習機会の提供

① 子育て支援・高年者事業の充実、外国籍市民向け事業の推進

ア 子育て支援・高年者事業の充実

公民館・文化センターにおいては、年間を通じて子育てサロンやすくすくクラブ、家庭教育学級を実施していますが、安心して地域で子育てができるよう、子どもと保護者、家族同士の交流を深める事業や放課後における子どもたちの居場所づくりなど、子育て支援に係る取組の充実を図ります。

高年者事業においては、草加市スポーツ・健康づくり都市宣言に基づく事業などを実施し、健康寿命の延伸を促進します。

また、すこやかクラブや高年者福祉施設との連携を図り、仲間づくりができる環境の整備や講座の充実を図ります。

イ 外国籍市民向け事業の推進

外国籍市民のための日本語教室、他の国の言語や文化を学ぶ教室等の国際交流事業を推進します。

② 学習施設の利便性向上の検討

それぞれの施設の特性をいかしながら、現在ある施設を有効に活用し、利用手続きの簡素化、利用条件の緩和を図ることで、誰もが利用しやすい施設を目指します。

また、大学、NPO法人、サークル等の地域資源をいかすとともに、利用者や地域住民の意見を取り入れた運営を行い、市民の学習機会を増やします。



(柿木公民館)



(新田西文化センター)



(中央公民館)



(川柳文化センター)

公民館・文化センターでの活動

3 読書活動を支える図書館サービスの充実

施策の方向性	主な取組
(1) 生涯にわたる自主的な学習活動の支援・促進及び利用者の教養、調査研究、レクリエーション等に資する資料の収集・整理・保存・提供	【1】図書・その他の資料の充実及び誰もが使いやすい図書館サービスの効果的・効率的な提供
	【2】レファレンスの充実
	【3】子ども読書活動の推進
	【4】快適な利用環境の整備・維持

主な取組

【1】図書・その他の資料の充実及び誰もが使いやすい図書館サービスの効果的・効率的な提供

日本文学研究者ドナルド・キーン氏の著作や『おくのほそ道』等、草加にゆかりのある資料や魅力ある蔵書の整備に努めます。

また、中央図書館と公民館図書室・小学校サービスコーナー・地域開放型図書室を結ぶ図書館ネットワークや他公立図書館との相互貸借などを広く周知し、市民が読書に親しむ機会を増やすとともに、図書館資料を効果的・効率的に提供します。

併せて、図書館に求められる社会的な機能や役割を再認識し、草加市らしい特色ある分館の在り方について検討していきます。

さらに、LLブックやデジタル録音図書（デイジー）❖の整備を進めるとともに、令和元年度（2019年度）からは、いつでもどこからでも利用可能な電子図書館を開設するなど、障がい者・高年者等誰もが利用しやすい図書館サービスの充実を図ります。

【2】レファレンスの充実

市民の生活課題や身近な調べ物の相談窓口であるレファレンス❖の機能を充実させるとともに、調べ物に役立つ図書等を分かりやすく紹介するパスファインダー❖等、資料や情報を積極的に発信していきます。

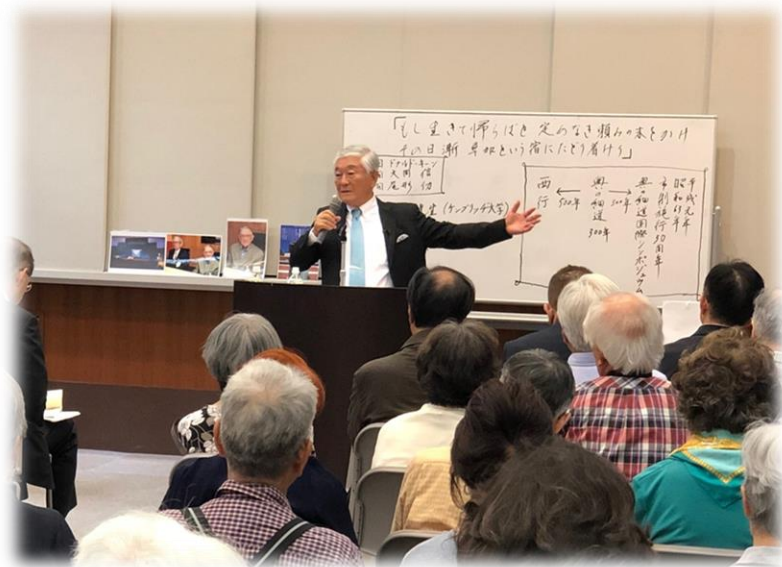
【3】子ども読書活動の推進

草加市子ども読書活動推進計画に基づき、読書に携わる市民ボランティアや関係諸機関と連携し、読み聞かせの機会の充実や技能向上の支援、家庭における読み聞かせの支援や読書の大切さの啓発を進め、学校・家庭・地域において、子どもたちが読書に親しむ環境の充実を図ります。

また、調べ学習や総合的な学習の時間などで使用する資料の提供などを通して小学校の読書活動を支援します。

【4】快適な利用環境の整備・維持

図書館を快適に利用できる環境を整備するとともに、施設や設備の維持管理を行います。



ドナルド・キーン先生と草加のまちおこしを回顧する文化講演会



文化活動（人形劇）



市内小学生の図書館見学

4 社会人権教育の推進

施策の方向性

主な取組

(1) 全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現

【1】社会教育における人権教育

主な取組

【1】社会教育における人権教育

① 社会人権問題に対する学習の推進

社会人権問題については、同和問題を始め、女性、子ども、障がい者、高齢者、外国人、性的マイノリティ等への差別行為や出生地による結婚や就職の差別、さらには、インターネット等を通しての誹謗中傷、特定の人種や民族等の少数者に対するヘイトスピーチ活動、発言や行動が本人の意図とは関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけるハラスメント問題、北朝鮮当局による拉致問題等、多岐にわたります。

こうした差別等のない住みよい平和な社会の実現に向け、社会教育の各分野にわたって総合的かつ計画的に社会人権教育を推進することで、正しい知識や理解を深め、差別意識の解消及び人権尊重の精神を養うことを目指します。

また、憲法はもとより「部落差別の解消の推進に関する法律」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」等についての制定目的や趣旨等に対して、一層の周知活動に当たります。

② 吉町集会所における事業の推進

利用者が安全で快適に利用できるよう適切な工事や修繕を計画的に実施するとともに、地域の方々や集会所運営委員会等との連携を図りながら、成人・女性・子どもを対象とした人権教育教室や集会所まつり等を開催し、差別や偏見意識などの解消を目指します。

③ 公民館・文化センターにおける事業の推進

身近な施設である公民館・文化センターにおいて、地域に根差した人権教育講座や講演会等を開催することで、市民が多様な人権問題を学ぶことができる機会を提供します。

○ 用語解説

用語解説

行	用 語	解 説	掲載頁
あ	生きる力	草加市では、子ども教育、生涯学習、人権教育の全てを通して、「基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力」「自らを律しつつ他人とも協調し、他人を思いやる心や感動する心などの人間性」「たくましく生きるための健康や体力などで、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく身に付け、地域社会で子どもから高齢者まで、一人ひとりがより良く生きていくために必要となる力のこと。	6
	Web OPAC（オンライン蔵書目録）	「OPAC」とは、「Online Public Access Catalog」の略。コンピュータ化された閲覧目録のこと。ウェブ形態で、利用者が所蔵する資料を直接検索できるよう設計されたもので、多数の検索項目や多様な検索方法や組み合わせ検索が可能となっている。	9
	LLブック	「LL」とは、スウェーデン語の「Lätt Läst」の略。誰もが読書を楽しめるように工夫して作られた、「やさしく読みやすい本」のこと。	9,18
	「親の学習」講座	埼玉県家庭教育アドバイザーによる保護者を対象とした「親が親として育ち、力を付けるための学習」と、近い将来、親になる中学生等を対象とした「親になるための学習」を指す。	14
か	子ども大学そうか	子どもの学ぶ力や生きる力を育み、地域で子どもを育てる仕組みをつくるため、大学等と協働で新たな学びの場を創出する取組のこと。	14
さ	生涯学習指導者バンク	市民の生涯学習に関する専門的な知識や経験、技能のある人材を指導者として発掘、登録し、その情報の提供及び活用を図る制度のこと。「学びたい人」と「教えたい人」を結びつけることができる仕組みとなっている。	13,15

行	用 語	解 説	掲載頁
	生涯学習情報提供 サイト	市民の学びの環境づくりや活発化を図るため、学習施設、サークル、学習指導者の情報についてインターネットを通して収集・提供できるシステムのこと。	12
	性的マイノリティ	身体の性別と性自認（性別に関する自己意識のこと）が一致しない者や、性的指向が同性や両方の性に向かう者など、性的少数者のこと。セクシュアルマイノリティとも言う。	20
	草加市教育大綱	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、草加市総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整の上、市長が定める教育の目標や施策の基本的な方針のこと。	3
た	デジタル録音図書 （デイジー）	DAISY（Digital Accessible Information System…アクセシブルな情報システム）という世界標準規格を用いた録音図書のこと。見出しから検索して読みたい部分を読んだり、読み飛ばしたり、一般の本のような読み方ができる。	18
は	パスファインダー	調べもの案内のこと。あるテーマや話題に関する資料や情報を探したいときの参考に、手始めとなる基本資料の一部や、調べ方を紹介した手引き。適切なキーワードを選択し、資料の特徴を理解しておくことで、調べものをより効率的に進めることができる。	18
	平成塾	子どもたちと高年者との世代間交流、学校と地域の交流の場として、小学校の施設を活用し開設している。現在14の平成塾が設置され、各平成塾とも運営委員会が組織され、運営に当たっている。	15
ら	レファレンス	利用者の課題解決に役立つ調べ物相談のこと。参考調査とも言う。市民等が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料等を求めた際に、図書館の職員が資料を検索・提供等のサービスを行う。	18

草加市生涯学習推進指針

発 行：令和２年（２０２０年）３月

編集・発行：草加市教育委員会

教育総務部 生涯学習課

〒３４０－８５５０

埼玉県草加市高砂１丁目１番１号

☎ ０４８－９２２－２８１９

📠 ０４８－９２２－３４９８

✉ shogaigaku@city.soka.saitama.jp

